

オール北海道でがん対策をすすめよう

「要 望 書」

平成30年11月

北海道がん対策「六位一体」協議会

はじめに

北海道では、がんによる死亡者数は年々増加しており、がんは北海道における死因の第1位となっています。こうした中、道民の生命と健康を脅かすがんを予防するためには、道民が一丸となって対策に取り組むこと、がん検診の受診率向上のための取り組みは、がんの死亡率を減らすためには極めて重要です。

国においてはがん対策基本法（平成18年法律第98号。以下「基本法」という。）及び基本法に基づくがん対策推進基本計画（以下「基本計画」という。）を策定し、がん医療はもとより、がん予防及びがん患者等の支援も含めた総合的ながん対策を実施しています。

北海道も基本法に基づく北海道がん対策推進計画を策定し、がん予防やがん患者等の支援を掲げ、実施主体として市町村の役割を示しております。

また、札幌市においては基本計画や北海道がん対策推進計画を踏まえ、平成29年3月に札幌市がん対策推進プランを策定しました。

北海道がん対策「六位一体」協議会は、北海道におけるがん医療・療養生活の均てん化を図るため、患者や家族、医療関係者、行政担当者、議員、企業関係者やメディアが個々の組織の枠を越えて一堂に会し、がん対策の関連情報の提供を行い、他地域からのがん対策好事例などを学び、道民が一丸となって北海道のがん対策の向上を目指すことを目的として設立されました。

その取り組みのひとつとして、六位一体でがん対策の土台を作り、がん対策の現状と課題を多くの人と共有し、当事者が望むがん対策の実現に必要な施策を考えるための場として、今年度も平成30年7月22日に「北海道がんサミット2018」を開催いたしました。

この要望書は、本サミットにて行われたグループディスカッションやパネルディスカッションにより出された意見のうち、今後、北海道や市町村が策定する計画のなかに盛り込むべき事項を取りまとめたものです。いち早く計画等に反映していただき、一刻も早くがん対策が進むこと、それにより北海道のがん死亡率を下げることを要望いたします。

平成30年11月

北海道がん対策「六位一体」協議会

会長

長瀬 清

【北海道がん対策「六位一体」協議会構成団体】

北海道がん患者連絡会、（一般社団法人）北海道医師会、（一般社団法人）北海道歯科医師会、（公益財団法人）北海道対がん協会、（公益財団法人）北海道健康づくり財団、（公益社団法人）北海道看護協会、国立病院機構北海道がんセンター、北海道、札幌市、がん対策北海道議会議員の会、（一般社団法人）北海道商工会議所連合会、北海道経済連合会、北海道新聞社、北海道文化放送（UHB）

要 望 項 目 【 目 次 】

1. 受動喫煙について	1
2. がん教育について	2
3. がん治療と就労支援の両立について	3
附 記	4

1. 受動喫煙について

【要望事項】

- 道や市町村は、「たばこ対策に関する個別目標」を有効に実践するために、年次ごとの具体的な行動プランを作成すること。
- 道は、今まで以上に、たばこ対策キャンペーン実施の充実を図ること。
- 道は、企業等(産業医)が、職場での禁煙について啓発を促すとともに、企業が禁煙対策の取り組み状況を公表するよう働きかけること。
- 道は、小・中・高等学校における喫煙に関する出前講座や子供向け健康教材の作成、未成年者の喫煙防止対策について、具体的な実施方法を明確にすること。
- 道、道議会、札幌市、札幌市議会は、2020 年度春までに受動喫煙ゼロを目標とする「受動喫煙防止条例」を制定することとし、条例制定までのタイムスケジュールを示すこと。
- 道や市町村は、通学路を含む駅周辺やコンビニ、スーパー等の出入り口の灰皿の設置を禁止すること。

2. がん教育について

【要望事項】

- 道は、学校において児童生徒ががんについて正しく理解し、健康と命の大切さについて主体的に考える授業等を行うことができるよう、外部講師（医療関係者、がん経験者など）と連携し、事前に打ち合わせを行いながら、指導方法の工夫が図られるように働きかけること。
- 道は、外部講師（医療関係者、がん経験者など）の派遣が不可能な地域においては、情報通信技術（ICT）やDVD等を用いて授業を行うこと。
- 道は、外部講師（医療関係者、がん経験者など）に対する「がん教育」実施のための講習会を行うこと。
- 道は、教員に対する「がん教育」について理解を深めるための講習会を行うこと。

3. がん治療と就労支援の両立について

【要望事項】

- 道は、中小企業におけるがん患者の雇用継続の成功例や行政と企業が連携してがん患者の離職を防いでいる企業などの情報を、メディアを通じてPRすること。特に、行政支援や患者同士の支援体制から距離のある中小企業等に対し、経営者団体を通じて情報の提供、周知を徹底すること。
- 道は、企業におけるがん患者就労支援に関するアンケートを実施し早急に実態の把握に努めること。実施にあたっては、各業界団体等を通じて行い、調査にあたっては、各団体に調査の意義についても周知すること。
- 道は、がん対策サポート企業登録制度について、道内の中小企業への周知及び登録の推進を行うこと。
- 道及び医師会、患者会は、がん患者に寄り添いながら、各病院内の相談支援センターと連携して、がん患者の離職防止、復職支援のための具体的な情報提供を行うこと。
- 各病院内の相談支援センターは、年代別、就労者、未就労者別、性別等による各世代に対する具体的な情報の提供を行うこと。

【 附 記 】 サミットでの討論の他に六位一体協議会で下記の追加要望がありました。

○道、道議会は、喫煙率の減少目的として、たばこのパッケージへの写真付きの警告表示、たばこの広告規制、禁煙治療の保険適用による費用負担の軽減などより効果的な施策の実施について、積極的に国に働きかけること。

○道、道議会は、就労支援に関して、がん患者の離職防止及び復職支援対策の推進等について、積極的に国に働きかけること。

○道や市町村は、がん検診の受診率向上のための新たな施策を講ずること。